

令和3年8月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和3年8月25日（水）開会：午後2時 閉会：午後2時58分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記，議事録）	大 木 正 義
------------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 濱田香奈委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年8月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
7	30	金	千葉市	会議	県立学校入試改善協議会に参加しました。
8	2	月	役場	会議	新型コロナ対策会議に参加しました。
	3	火	役場	朝会	町長から訓示をいただきました。
				会議	庁舎内課長会議に参加しました。
	4	水	市原市	会議	千葉県教育委員委員会連絡協議会，千葉県都市教育長協議会，千葉県町村教育長協議会の3団体が集って，県教育委員会への要望書の取りまとめを行いました。
	10	火	役場	会議	政策会議に参加しました。
	15	日	役場	災害対策本部 会議	朝5時災害対策本部設置前会議に教育総務課長とともに参加しました。その後，6時，9時と学校教育課長，生涯学習課長も参加し，町内の防災対策を諮りました。
	16	月	役場	災害対策本部 会議	16時，経過確認を行いました。
	17	火	議場	町議会	町臨時議会に参加しました。
	18	水	役場	式典	パラリンピック用，栄町採火式に参加しました。
				会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
伝達				町内学校長で退職された高齢者叙勲受章者に勲章と勲記を伝達いたしました。	
25	水	役場	定例会議	教育委員会会議定例会を開催します。（報告1件，議案1件）	

藤ヶ崎教育長：

それでは，前回会議から本日までの活動を，緊急事態宣言下でもありますので，時間短縮の観点から，簡潔にご報告いたします。

4日，例年，3団体と呼ばれる「千教連，都市協，町村協」合同で，県教育委員会に人事・予算要望を行っておりまして，次年度の要望事項を3団体で集約し，重点要望事項をとりまとめたところです。9月3日に提出する予定で進めています。

15日，朝方4時に連絡が入り，朝5時からの参集がかかりまして，教育総務課長と災害対策本部設置前会議に参加しました。その後，6時には，学校教育課長，生涯学習課長も参加する本会議となり，町民の安全策を諮りました。学校施設，社会教育

施設を始め被害がありませんでした。

8月17日には臨時町議会が急遽開催されることになりました。

議案は6つありまして、その中の「令和3年度一般会計補正予算第3号」が上程されました。この中に、教育費の5項「保健体育費」に9万円の補正予算を計上してくれましたので、房総のむら多目的広場のテニスコート脇の屋外トイレの修繕を取り急ぎ行うこととしました。

9月の定例町議会に向けて、本日、8月の本教育委員会会議で町長への申し入れ議案に含めてご承認をいただくべき準備をしていたところですが、急遽、臨時町議会の開催が決定しました。本来であれば、17日の前に臨時の教育委員会会議を開催すべきところでしたが、お盆前後で、召集する暇がなく、町長への申し入れを私の臨時代理により行いましたので、行政組織規則により、この場で報告いたします。

続いて、18日、役場玄関前にて、「東京2020パラリンピック聖火リレー 千葉県聖火フェスティバル 栄町採火式」を行いました。石川委員が視察されていました。

式典では、来賓のNPO団体「ねむの里」八田羽代表とお二人の方が見守る中、1300年前に龍角寺が建立された際、瓦を焼いたとされる「龍角寺五斗蒔瓦窯」に町キャラクターのドラムがタイムスリップして、当時の火を分けてもらったという、当町の歴史を絡めた設定でした。

まず、ドラムから町長のトーチへ、そして移動用のランタンに移され、町体育協会の藤村会長に手渡されました。その後、市原のスポレクパークでの県集火式へと運んでくれました。未来につなぐ希望の火として「栄町の火」も昨晚の開会式で燃え盛ってくれたと思います。

そして、同日午後には、県内で教員、校長を歴任し、当町では旧酒直小、そして平成6年3月に旧北辺田小学校長でご勇退された卯之木司朗元校長先生が、88歳の米寿をめでたく迎えられたことにより、天皇陛下から「高齢者叙勲」として「瑞宝双光章」が授与されましたので、勲記と勲章をご本人に伝達いたしました。

さて、新型コロナウイルス感染についてですが、8月3日には町内で陽性が確認された中学生が一人との報告だけで済んでいます。船橋の学習塾では8月14日現在99人のクラスター発生という記事も見受けられる中、「わくドラ」がクラスターとならず、その前に中止してよかったと思っています。そういうわけで、「わくドラ」の視察を兼ねて、その上で、傍聴参加を募るための「移動教育委員会会議」を予定していましたが、緊急事態宣言下のために取りやめ、本日の午後に役場にての開催になりました。

県の記者発表では、8月14日の土曜日分から、「職業」と「推定感染経路」の欄がなくなりました。毎晩、県のホームページを見ていまして、児童生徒と教職員は感染していないか、栄町の住民はどうか、学校で感染していないかを探っていたのですが、保健所対応が危機的状況に陥っているようで、14日以降は「職業」と「推定感染経路」の欄もなくなりました、ここ一週間位は深夜に発表になったり、翌朝となっ

たりして、今現在は2日を要するように遅れているようです。14日以降、栄町では、10代で5人、20代3人、30代5人、40代6人、50代1人、60代1人、70代1人と、一昨日までの間、若い世代が急に増えました。10代の5人のうち、小中学生も含まれているのではないかと危惧しているところです。まだ、学校を通じて児童・生徒が発症したという報告はありません。町としては、既に12歳以上のワクチン接種予約を始め、本日付で、妊婦さんと同居している家族の優先接種も始めるとのことです。早く収束できるよう願うばかりです。

また、「学校連携観戦プログラム」について、東京都教育委員会臨時会の話題が報道されましたが、ホームページで確認すると、臨時会を18日の夜に開催し、「パラリンピック競技大会における学校連携観戦について」を報告し、全委員が反対したとの記事でした。議案ではなく報告であったので、反対はとおらなかったというより、報告に終わったという小池知事の会見が適切のようです。

オリンピックでは、茨城県の学校で、鹿島スタジアムでのサッカー観戦が行われました。緊急事態宣言下の4都県では全面中止となり、布鎌小学校が予定していた幕張メッセでのレスリング観戦ができませんでした。今日からのパラリンピック観戦では、共生社会実現のために子供には特別な教育的意義があり評価しているとの意見がある中、安食小学校、竜角寺台小学校ともに、1学期の段階から取りやめの方向としておりまして、その後、両校から再希望の意向も届きませんし、私も両校長先生と同じく、コロナ禍という現時点での教育的意義は無理強いするほどではないと感じており、本日議案としております9月補正予算で借上げバス代を減額する申し入れとしています。栄町では議案として、皆様のご意見を伺う場としましたことを申し添えます。

それでは、議案1件、報告1件となります。よろしくご審議願います。

石川委員：

先程、教育長より話がありましたように18日に「東京2020パラリンピック聖火リレー 千葉県聖火フェスティバル 栄町採火式」を見学してきました。ねむの里のみなさんとドラムくんにも協力してもらって、とても趣向を凝らした採火式だと思いました。昨日の夜にパラリンピックの開会式で使われていたものとは少し違ったものかと思いますが、パラリンピック採火式用の素敵なトーチで、三色の入ったものでした。そのトーチが、とてもきれいでした。あのトーチはどこかで展示されているのですか。

稲葉生涯学習課長：

栄町で使ったトーチは、千葉県独自のもので、菜の花があしらわれています。特に、展示はしていません。

石川委員：

ありがとうございました。

濱田委員：

子供たちが学童保育に通っているのですが、日によっては30名前後の子供たちが集まっていて、密にならないかなと心配していましたが、子供たちは生き生きと好きな遊びをしながら過ごしているようでした。

6 案 件

報告第1号 栄町硬式テニス専門部第36回ダブルス大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。令和3年8月8日付けで栄町硬式テニス専門部部長、大野賢一氏から「栄町硬式テニス専門部第36回ダブルス大会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、硬式テニスの普及・技術の向上を図りテニスを通じて町民の親睦と友好を深め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図るものです。

会場及び日程は、水と緑の運動広場テニスコートで10月10日、10月17日、予備日として10月24日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、男女各一般・シニアクラス22ペア44名、トーナメント方式となっています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しておりましたが、昨日付けで新型コロナウイルス感染拡大により中止する旨の報告がありました。

以上、報告第1号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

議案第1号

令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第4号について

磯岡教育総務課長：

「令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第4号」について、提案理由及び内容について説明いたします。

はじめに提案理由ですが、別紙のとおり令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第4号について、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして内容について課ごとに説明いたします。

最初のページをお開きください。教育総務課は修繕料の一つ目1,215,000円の増額

でございます。これは、安食小学校体育館の天井照明 2 灯が床まで下がったまま巻き上がらなくなったことによる修繕 776,000 円と、消防設備法定点検により不良とされた箇所（箇所）の修繕 439,000 円の合計でございます。

二つ目は、中学校費の修繕料 1,505,000 円の増額でございます。

これは、栄中学校体育館のバレーボール用支柱金具の損傷によりネットが張れず使用できなくなっていますので、その修繕として 1,119,000 円、また、消防設備法定点検により不良とされた箇所（箇所）の修繕 386,000 円の合計でございます。以上が教育総務課分でございます。

鳥羽学校教育課長：

続いて、学校教育課より説明させていただきます。

はじめに歳出の部からご覧ください。1 の備品購入費、128,000 円の補正ですが、ホルムアルデヒド検知器の購入となります。

学校保健安全法に基づき定められた学校環境衛生基準により、各検査を実施しているところですが、現在使用しているホルムアルデヒド検知器は平成 16 年の販売開始後 16 年を経過し、令和 2 年 9 月末をもって修理対応期限となり、令和 3 年 3 月末日をもって校正対応期限となりました。検知器は 1 台しかなく、今後の検査実施のため、新しい機種を購入するものです。検査は、学校薬剤師が、行うものとしています。

次に、2 の共同住宅借り上げ料等、531,000 円の補正です。これは、新しく契約する 2 名の A L T が入居するにあたり、町が一次的に立替える敷金・仲介手数料・保険料・鍵代となります。本来、入居者がアパートの賃貸契約を締結すべきですが、入居前に契約を完了させなければ入居後速やかに居住することができないため、栄町との賃貸契約を締結し、町がいったん入居に係る費用を負担する必要があるため、後日徴するものです。今後徴するものについては、歳入の部をご覧ください。1 の雑入として、歳出と同額となります 531,000 円を計上しています。ちなみに、今後の住居費用については、A L T 本人がいったん支払い、明細に基づき後日、本人宛に振り込むこととしています。

引き続き、歳入の部 2 の学校図書館活性化調査研究委託金として、101,000 円計上しています。詳しくは、歳出の方で説明いたしますので、歳出へ戻ってください。

3 消耗品（臨時）をご覧ください。コロナ禍における新しい生活様式に則った学校ボランティアの受け入れ体制を構築するため、文部科学省が公募した『令和 3 年度学校図書館指針事業「学校図書館の活性化に向けた調査研究」』に申し込んだところ、内定を受けることができました。これに伴い、推進協力校とする安食小学校における実践的調査研究を行うにあたり委託内示額として提示された 100,006 円について補正を行うものです。補正金額は、切り上げた 101,000 円となります。支出の内容については、図書室の掲示用の紙や図書の保存フィルムの購入を行うこととしています。ボランティアの方にそれらを活用し、図書室の環境整備をお願いするものです。

最後に4の栄中学校部活動補助金です。栄中学校男子卓球部の団体及び個人で、関東大会への出場が決定したため、補助金交付要綱により交付するものです。今大会では、大会参加費のみが補助対象となり、14,000円の補正額となります。関東大会は、8月7日から9日に行われたため、立て替え払いとしています。大会には、保護者の方に引率していただき、東京都での開催のため宿泊費が出ないことにより、大会参加費のみの補助となっています。

稲葉生涯学習課長：

資料1枚目の歳入に関してです。水と緑の運動広場使用料としてマイナス81,000円。こちらは、コロナ禍の関係で水と緑の運動広場に関して、野球場が19時までの使用制限となったため、当初予算よりも減額となりました。またテニスコートも、例年に比べてナイター設備を使用する人が減ったということで、夜間の照明分として減額になり、合わせて81,000円、当初予算より減額の要望となりました。

体育館使用料については、緊急事態宣言が8月2日から発令されたので、それに伴い、体育館の利用を停止しています。そのことにより、歳入の見込分の減額としてマイナス63,000円。

ふれあいプラザ施設使用料については、緊急事態宣言発令により利用時間を21時から19時に制限したため、その分利用者が減り、歳入として3,334,000円の減額としました。

次にスポーツ振興班の歳出に関してです。修繕料として1,963,000円。内訳としては、ふれあいプラザさかえの修繕料として、当初予算では500,000円を計上していました。ピアノの弦の交換、陶芸の窯の修繕などで使用します。また、消防用設備点検で指摘を受けた自動火災報知機及び誘導灯の交換が必要となりました。さらに自動ドアセンサーの一部不具合が見つかり、修繕の可能性があるということで、補正額としてあわせて1,963,000円の修繕料を要望しました。

2番目の工事請負費と3番目の工事請負費は、地方創生臨時交付金を受けまして、新型コロナウイルス対策として、ウイルスの蔓延に伴い役場が閉庁することになった場合に備えて、住民課等の機能がふれあいプラザさかえに移せるように回線の整備をするということで800,000円の増額になります。また、ふれあいプラザさかえのふれあいセンター内の換気を行うため窓を開けますが、網戸がなくて蜂や虫が入り込んでしまうため、それを防ぐための窓の網戸を設置していきます。網戸については窓の全箇所を設置したいのですが、各部屋1か所か2か所の窓を開けて対応できるように網戸を設置する費用として3,100,000円を要望しました。

資料3枚目の歳出に関してです。消耗品費としては、コロナ禍により印旛郡市民スポーツ大会が中止となりました。町で予定されていたソフトボール競技が当町会場となっていたので、ソフトボールやグラウンド整備用トンボ及びレーキなどを消耗品費として用意する予定でしたが、大会が中止となったため、必要がなくなり購入しない

でマイナス 80,000 円になります。

2 番目 3 番目の光熱水費及び下水道使用料については、房総のむらの多目的広場の 1 塁側の水飲み場の所で漏水が発生しました。その後に修繕はしましたが、しばらくの間、水漏れをしていたため、水道料金が 37,000 円増えました。また、同じ理由で下水道使用料も 22,000 円増えました。そのため光熱水費として 37,000 円、下水道使用料として 22,000 円の増額補正をしています。

4 番目は、原材料費の砂ということで、176,000 円の増額補正を要望しています。今年度、印旛郡市民スポーツ大会は中止になりましたが、来年度も栄町がソフトボール競技の会場になります。今年度は、110,000 円の予算を使ってグラウンドに砂や土を入れて整備しました。現在も風とかで流されている部分も含めて整備が不足している場所がありますので、今年度の冬の間にもう一度砂や土を入れてグラウンド整備をしていきたいと考えて 176,000 円の補正予算を要望しています。

5 番目は、印旛郡市民スポーツ大会ソフトボール競技用備品ということで、先ほど説明したようにスポーツ大会が中止になったため、ソフトボールに使用するベース、コートブラシ、バックネット、ピッチャープレートなどの備品一式を購入しなくなったので、マイナス 260,000 円になります。

6 番目のオリンピック見学バス借上料としては、先ほど教育長より話がありましたようにオリンピックが無観客とすることが決定されたのと、パラリンピックも各学校から子供たちの見学辞退の連絡があり、バスの借上げがなくなったため予定していたバス借上げ料の全額分 525,000 円分の減額となります。

7 番目の町民プール一般開放委託については、7 月 20 日から 8 月 31 日まで行う予定でしたが、コロナ禍の関係で一般開放を中止としましたので、これに係る委託費の全額分 3,550,000 円分の減額となります。

8 番目の町民プールろ過装置等設備点検業務委託については、昨年度と今年度と町民プールのろ過装置等を稼働させていないため、来年度の町民プールの開放にむけ正常に稼働するか設備の点検が必要となります。そのために町民プールろ過装置等設備点検業務一式の委託費として 495,000 円が必要になります。こちらは 9 月の町議会で承認されれば、プールろ過装置等設備点検を実施してもらい、不備があれば今年度もしくは来年度当初に早急に直していきたいと思えます。

次に文化財班の歳出に関してです。謝礼ということで、69,000 円の増額要望をしています。安食交差点の道路の拡幅工事に伴い、石井時計店さんはすでに終わっていますが、竹村旅館さんの解体をしているところですが、今後、山本太四郎商店も工事にかかってきます。安食交差点一帯は、町として安食自体が江戸時代後期に繁栄した場所であり、歴史的文化遺産ということで、これを調査及び記録保存していきたいと考えました。当初予算では、謝礼 1 回分の 9,000 円と調査員の旅費 840 円を計上していました。しかし、調査が 1 回では終わらないこともあり、さらに今後も調査を行いたいということもあり、調査 8 回分 69,000 円と旅費 8 回分 7,000 円の増額補正を要望し

ました。

濱田委員：

安食小学校の体育館の照明については、子供たちに聞いたら、落ちてきたらこわいなという話でしたので、早急に対応していただければと思います。

藤ヶ崎教育長：

体育館の照明用の電球を交換しようとして、下げたら元に戻らなくなってしまったということで、本当に困ったことです。以前は、卒業式の前などに電球の交換をしていました。その時は、足場を組んで行うので費用が高額になっていました。

新しい体育館だと、ボタンを押すと電球が下りてきて、下で交換できるようになっていて、足場の必要がありません。申し訳ありません。

《審議結果》

承認

7 その他

磯岡教育総務課長：

来月の行事予定表からです。9月1日ですが教育委員会協議会を予定しております。この内容については、お手元の封筒の中に資料を用意してあります「教育委員会への点検・評価」についてということで、その内容について、当日に各課長より説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

次に3日の印旛地区教育長職務代理者等会議につきましては、中止の旨、連絡がありましたので、中島委員にはその旨をお伝えしております。その会議の時に配布する予定でした「栄町の教育」についてのダイジェスト版をお手元に配布させていただきましたので、参考までにご覧いただければと思います。

29日に教育委員会会議定例会を行う予定です。それと表の欄外に10月の勉強会、教育委員会会議定例会の予定を表示しています。詳しいことにつきましては、追って連絡をさせていただきます。

次に、資料はありませんが、ふれあいプラザさかえの駐車場の造成工事が7月30日で完了しましたことを報告いたします。また、新しい給食センター施設予定地の地質調査が本日までの工期でしたが、昨日、業務完了ということで届け出がされました。

最後になりますが、布鎌小学校の校舎の大規模改修工事が順調に進みまして、今月中に終了する予定です。

鳥羽学校教育課長：

8月2日から31日までに発出された、緊急事態宣言発令に伴う対応等についてご説明いたします。

まず、各学校の対応についてです。令和3年7月30日付け文部科学省及び千葉県教育庁発「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」に基づいた対応を実施することとしており、具体的には、「引き続き感染症対策を十分に実施する。」「部活動については、感染症対策を徹底したうえで、生徒が安心して練習や大会等へ参加することができるようにする。各種大会が実施され、当該大会へ参加する以外においては、対外試合を行わない。」「教職員の勤務にあたっては、健康管理及び感染防止の徹底を図るとともに、分散出勤等を推奨する。」「中学校の部活動を除く小中学校児童生徒の登校は、緊急に必要な場合を除き、行わない。」などとなりました。各校には、これらについて指導を行いました。

また、栄町教育委員会主催の教職員対象研修会については、すべて中止としました。さらに、8月中のさかえフューチャースクール「サマーわくドラ」は、残念ながらすべて中止としました。

緊急事態宣言は、9月12日まで延長されました。2学期からの対応についてですが、各学校については、通常どおりとしながらも、「実施に当たっては、これまでどおり、国や県のガイドライン等に基づき、感染症対策を十分行うものとする。」「運動時はマスクの着用をしないなど、熱中症等に十分配慮する。」「部活動については、週2日以上以上の休養日を設けるとともに、練習試合や合同練習等を行わない。」「学校行事等は、適切な感染症対策を講ずるとともに、実施方法等を工夫しながら実施する。」ことなどについて指導します。別紙は、各校よりマチコミメールを使用し送付していただく予定の保護者向け文書になります。

次に、6月に八街市で起こった児童が巻き込まれる飲酒運転事故により、国・県の通知に基づき実施した通学路安全点検について報告します。資料をご確認ください。7月の教育委員会会議でもご報告させていただいたとおり、広く保護者の皆様からのご意見をいただいた上で実施しました。学校教育課、建設課、印旛土木事務所、警察、学校と協議を行い、資料のとおりまとめました。今後、関係機関への依頼、学校へ指導等実施するとともに、点検結果を教育委員会ホームページに掲載することとします。また、建設課には、計画的に整備等を実施していただくこととしています。

次に、各校の体育祭・運動会についてです。先ほどの感染症拡大防止の指導事項にもありますが、学校行事等は、適切な感染症対策を講ずるとともに、実施方法等を工夫しながら実施することとしています。栄中学校が16日の木曜日、布鎌小学校が18日の土曜日、安食台小学校と竜角寺台小学校が25日の土曜日、安食小学校が10月15日の金曜日にそれぞれ午前中開催にて実施予定となっております。今年度も、残念ながら、来賓の参加はご遠慮いただくよう学校より連絡がまいりましたので、あわせてご案内申し上げます。

次に、スクールバスの委託についてです。資料をご覧ください。現在、スクールバス運行事業は、シルバー人材センターと運転手委託による契約を締結し、町所有バスによる運行を実施しているところですが、令和4年度からは、同センターが委託契約を受託しない予定としており、今後のスクールバス運行の在り方について検討をしているところです。

令和4年度以降のスクールバス運行の方向性について、「町循環バスの活用」「スクールバスを含めた全委託」「運転手のみの委託」「職員（運転手）を雇用」「スクールバスを廃止する」といった案が考えられますが、資料にあるとおり、それぞれに問題点等もあります。教育委員会としては、安心安全な児童生徒の登下校及び、今後のスクールバスの買い替えなども考慮した上で、「スクールバスの運転手のみの委託」を軸として考え、来年度の予算案について検討していきたいと考えているところです。資料は会議後には回収させていただきます。

最後に、栄中学校卓球部の活躍についてです。7月30日から浦安で県大会があり、男子団体と男子個人2名が勝ち上がり、8月7日から東京駒沢オリンピック公園体育館で、関東大会に参加しました。

結果ですが、男子団体は、1回戦は県大会の決勝で敗れた妙典中と対戦し、3対2と雪辱を果たしました。2回戦は、埼玉県1位の中学校と対戦し、0対3で敗れました。3回戦を勝ち上がれば全国大会というところでしたが、残念なところでした。男子個人は、2名参加しましたが、1名は1回戦勝利しましたが、2回戦は山梨県1位の選手に敗れ、もう1名は初戦敗退となりました。団体・個人とも、残念ながら上位進出はなりませんでしたが、健闘し、今後に向けてよい財産となったと聞いています。

以上で学校教育課からの報告とさせていただきます。

稲葉生涯学習課長：

一つ目に9月事業案内についてです。印旛郡市社会教育振興大会が11日に白井市文化会館で行われます。町からは、社会教育委員8名が参加予定で、「ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会」が団体表彰されます。

印旛郡市公民館連絡協議会研修会が16日に酒々井町中央公民館で行われます。「災害時における避難所運営」をテーマに実施されます。

「おはなしのくに」が25日にキッズランドで行われます。

「第2回ドラム自然楽校」は20日に、長門川でドラゴンカヌー体験、房総のむらでコスプレ体験を行う予定でしたが、緊急事態宣言の延長により延期するよう調整中で、10月3日の日曜日へ延期する予定です。

また、軽スポーツ教室が11日に安食小体育館で行われる予定でしたが、緊急事態宣言の延長により、今月は中止としました。栄特別支援学校から講師を招いてパラリンピックの公式種目の「ボッチャ」を初めて行う予定でしたが、来月以降で調整していきます。

今月の28日の土曜日に予定していましたが社会教育委員会議を書面開催に変更し、生涯学習課の事業進捗状況を点検していただきます。

10月ですが、「家庭教育学級」で日本食研千葉工場の見学を予定していましたが、中止となりました。

なお、事業案内には記載していませんが、「栄町健康チャレンジ事業」が9月から開催されます。これは、昨年度まで実施していた健康ポイント事業とは違いますが、健康介護課が主体となって、千葉県の「元気ちば、健康チャレンジ」と連携して、町の健康づくり事業に参加してポイントを貯めて、「ち〜バリュ〜カード」がもらえ、協賛店からの特典が受けられる事業です。本課で実施している「軽スポーツ教室」などが対象事業となります。9月1日発行の9月号の広報をご覧くださいと思います。

二つ目に、図書室購入図書の8月分についてです。一般書39冊、児童書10冊となります。今年度は6月から広報で図書室からのご案内のブックマークスのコーナーを設け、毎月、人気本や話題本、ベストセラー本等を選書して購入した新着図書を紹介しています。

三つ目に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についてです。千葉県への緊急事態宣言を受けて、8月2日から9月12日まで、ふれあいプラザさかえでは、閉館時間を早め、9:00から本来より2時間早い19:00までとしました。屋外運動場でも7:00から本来より4時間早い17:00までの利用制限としました。学校体育館及び町民体育館の利用は休止としています。利用人数制限は、収容人数の50%までとして、マスク着用、換気、消毒は、継続実施しています。今後、さらに緊急事態宣言の延長等があれば時短制限等を継続することになると思われます。

由井給食センター施設長：

給食センター施設としては、8月に調理場において普段は消毒ができない高所の清掃作業を行いました。あわせて、ボイラー室のプレイトンクの保守点検及びボイラー機械の点検を行いました。ちなみにボイラー室で蒸気を利用してお湯を作るタンクのことをプレイトンクといいます。

加えて、電気の保守点検、エアコンのスポットクーラーの交換を夏に行い、9月に給食が始まる準備を整えているところです。

9月の給食につきましては、9月2日から給食を開始して、19回の配食を行う予定です。

大久保委員：

中学生の新型コロナウイルスのワクチン接種が全国で少しずつ始まっています。昨年度から、県立の高校受験が1回になっていると思います。その関係で3年生の保護者は、受験についてとても心配をしているのではないかと思います。これから、栄町として、どのように対応していくのか、わかる範囲で教えてもらいたい。

鳥羽学校教育課長：

新型コロナウイルスのワクチン接種についてです。中学生については、8月12日から接種券を送付、19日から予約開始となっています。中学生も19日からワクチン接種ができるようになっていきます。平日に接種することもあることから、学校へは、平日にワクチン接種をする場合は特別欠席、平日にワクチン接種による体調不良で欠席する場合も特別欠席とするよう保護者宛てに連絡していただくよう依頼しています。

接種は12歳以上でできることから、小学校6年生も対象となるため、小学校へも同様な内容で連絡をしています。小学生の場合は、接種日に12歳になっていることが条件となることから、8月の送付は7月までに誕生日を迎えた児童となり、以後誕生日を迎えた翌月のはじめに健康介護課から送付されることとなっています。

小学生も中学生と同様に平日にワクチン接種をする場合は特別欠席、平日にワクチン接種による体調不良で欠席する場合も特別欠席となります。

また、ワクチン接種はあくまでも希望制なので、ワクチン接種の有無により、学校行事への参加を制限等しないことや、いじめなどが起きないように学校側でも配慮するように合わせて依頼しています。

大久保委員：

教員免許更新制度の廃止が行われるということで、私も賛成です。私が管理職の時は、教員免許更新に該当する職員についてとても気を遣っていました。教員免許更新のための研修を受け忘れて教員免許を失効しないように注意をしていました。今は、免許更新制度の関係で、以前は教員免許を持っていた人でも、辞めてしまったり、家庭に入っていたり、別の場所で働いていたりでして、学校現場で働いていないので更新せずに教員免許を失効してしまっていることがあります。

現在は、学校で講師不足になっていますが、講師として採用しようとしても、教員免許が失効しているため採用できないことが多くあると聞いています。

そこで質問です。栄町で教員免許を失効した教職員がいますか。

鳥羽学校教育課長：

学校、教育委員会、北総教育事務所と連携をして、免許更新が確実に実施できるように管理、確認をしております。今までに栄町で失効した教職員はいません。今年度対象の教職員も、現在研修受講中の方はいますが、申請書提出の方も含め、順調に実施中です。

中島委員：

教員免許更新制度は、いつ廃止になりますか。

鳥羽学校教育課長：

2023年度より廃止になりますが、今年度と来年度は、教員免許更新制度は継続されていることとなります。

石川委員：

スクールバスについては、検討中ということですが、八街市の交通事故のように道幅のことも関係すると思いますが、運転手の資質というものがとても重要なのかなと思います。今のところ、運転手のみの委託で考えていると話されていましたが、そうなると、より運転手の経歴や資質が重要になると思います。昨年も道路脇に乗り上げたということもあったので、人選がとても大切になってくると思います。

鳥羽学校教育課長：

スクールバスの委託は、運転手の委託を検討しています。これは、バス会社から運転手を派遣して委託するもので、現在と同じ方法で検討しています。バスの減便など、予算削減を今後も検討しながら、予算要望をしていくよう考えています。

藤ヶ崎教育長：

こちら側の意図する形でバス会社に委託することができるかどうかは、これからしっかりと交渉していくことになると思います。

運転手をこちら側で抱えるとなると、八街市の交通事故ではないですが、朝のスクールバスの運行の前に学校教育課長なりが、飲酒等や体調のチェックを早朝に毎回行うこととなり、管理面でとても大変になってしまいます。

ということで、運転手の委託ができる方式を考えています。

中島委員：

スクールバスの運転手の委託については、いつごろ決まるようですか。

鳥羽学校教育課長：

バス会社にはいくつか見積もりを取っていて、事前の調査をしているところです。金額は、少し現在より増えますができるという話を受けています。その中でやり方とか経費削減の面についても検討を加えていくこととなります。

中島委員：

廃止することがなければよいと思います。

濱田委員：

2学期からの学校のことになります。こちらの資料には、何か症状が出たら欠席するように書かれていますが、家庭によっては新型コロナウイルス感染が不安で欠席させたいと考えている保護者の方がいると思います。そういった場合の欠席はどのような扱いになりますか。

鳥羽学校教育課長：

千葉県に緊急事態宣言が発出されていること、栄町の感染者が増加していることなどから、学校へは、新型コロナウイルス感染が心配で欠席する児童生徒がいる場合は、特別欠席で対応するよう連絡をしています。

藤ヶ崎教育長：

昨年度も何人かの子供たちが新型コロナウイルスの感染が心配だということで長期にわたって特別欠席をとっているケースもありました。

石川委員

新聞報道によりますと、県立高校では時差登校や分散登校などを系統立てて計画しているようですが、それを小中学校に下ろしていくということは難しいことですか。

鳥羽学校教育課長：

県立学校は、登下校にあたり、公共交通機関を使用することが必要となるため、不特定多数と接触する危険もあるため、分散登校や時差登校が検討されていると考えます。町内小中学校は、そういったことはないため、現在のところ、分散登校等は考えておりません。

石川委員：

よくわかりました。方法としていろいろと選択肢はあるのかなと思ったものですから。

藤ヶ崎教育長：

確かにいろいろな方法があると思います。時差登校にするとか午前だけにするとか。高校ですと9時半登校、10時登校、10時半登校の分散登校にするとかして、通学のバス内が混みあわないようにしたり、生徒用の昇降口が密にならないようにしたりするようです。ただし、高校3年生は受験があるので、分散登校はしないで、授業をしっかりと行っていくようにしているようです。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員

濱田 香奈